

第1号議案

平成30年度

事業所別事業報告

障害者支援施設 穴山の里

多機能型事業所 わ〜く穴山の里

共同生活事業 グループホーム・ケアホーム

特別養護老人ホーム 穴山の杜

穴山の杜 短期入所生活介護

相談支援事業所 さくら

平成 30 年度

障害者支援施設 穴山の里 事業報告

はじめに

『真の福祉を追求していこう』という法人スローガンのもと、利用者の自立と社会活動への参加を促進し、利用者の能力や特性、環境に即した適切な支援を行うことなどを運営方針として、5項目の具体的な事業目標を定め、年間を通じて活動を展開してまいりました。その結果、おおむね所期の目標を達成することができました。

また、平成 30 年度は障害福祉サービスの報酬改定の年でしたが、「制度の持続可能性の確保を目的とした効率的かつ効果的なサービス提供報酬体系」となった新制度の趣旨に対応し、強度行動障害をもつ利用者への重度障害者支援に重点を置くなど、十分な取組を行うことができました。

運営方針に対する報告

1 施設経営基盤の安定化

地域移行等に伴う退所者がありましたが、その補充も順調に行うことができ、おおむね年間を通して 50 名の定員を確保できました。また、短期利用者の確保にも力を入れ、年間 10 名（前年度 17 名）を受け入れ、延べ受入れ日数は 699 日（前年度 804 日）となりました。

また、強度行動障害への対応についても、後述のとおり所要の措置を講じることができました。

2 利用者本位の施設

利用者及びその家族に満足していただけるサービスの提供ときめ細やかな利用者支援を目指し、生活介護では 1.7 対 1 の人員配置体制を基本とし、施設入所における夜勤職員の配置も 3 名体制で行いました。

また、個別支援計画に基づき利用者一人一人の特性に応じた支援を行い、特に強度行動障害をもつ 34 人の利用者に対しては、支援手順書を作成の上、個別支援計画にも反映させ、支援者養成研修を受講した職員により手厚い個別ケアを行うことができました。

さらに、創作活動や余暇活動を充実させるべく 9 種類の活動項目を掲げ、各利用者の個性や“できること”を伸ばし増やすよう努めました。合唱、絵画、

スポーツクラブは、外部の講師(ボランティア)やNPO 菰崎スポーツクラブの協力により、今年度も活発な活動ができました。

次に安全の確保について、職員からのヒヤリ・ハット報告を参考に事故防止に努めるとともに、「介護事故・虐待・拘束防止委員会」を毎月1回開催し、原因の究明と再発防止策を講じるなど、事故の減少に向け取組を進めたところですが、報告件数は44件となり、昨年度(32件)に比べ12件の増加となりました。事故の発生場所は、日中活動の場や居室、食堂内が大部分を占め、また事故内容で最も多かったものは転倒で17件、次は利用者による器物破損で8件でした。転倒事故については、利用者の高齢化に伴う身体の運動機能の低下が原因と思われ、また器物損壊は強度行動障害を持つ利用者によるものが大多数でした。

3 職員の資質向上

より充実した利用者支援を図るため、年度初めに、職員が目標管理シートにより各自の業務目標を設定し、生活支援員においては、担当利用者の個別支援計画を達成するための進捗管理を行うなどして、自己評価並びに組織による評価を行いました。

また、高齢化・重度化が進む利用者に対する『支援の質の向上』を目的として、「新任職員研修」や「障害者虐待防止・権利擁護研修」、「リーダー研修」をはじめとする様々な研修会・講習会へ延べ59人の職員を派遣し、また、こうした外部研修だけでなく、高齢化する利用者に対し適切に対応できるよう、介護技術の向上等を目的とした内部研修・講習会も随時実施しました。

職員の資格取得については、今年度さらに1名が介護福祉士国家試験に合格し、現在の有資格者は介護福祉士取得者が12名、社会福祉士取得者が3名となっています。

なお、介護事故等を予防するためには、ヒヤリ・ハット事例が重要な情報となりますが、今年度は38件(昨年度30件)の報告がありました。これは事故には至らないものの、事故に直結してもおかしくないリスクへの気づき・発見ですので、今後も職員に対しヒヤリ・ハット事例の報告を促すとともに、それを検証し職員間で共有する中で、未然防止のための声掛けの励行に繋げるなどして、事故のない安全で快適な施設づくりに努めてまいります。

4 地域との融合

前年度に引き続き、驚宮神社、ふれあいホール、さくら公園などの清掃や側溝の落ち葉取りなどの奉仕活動を行うとともに、町内のイベントへの参加や支援活動を行いました。特に東日本大震災による東北気仙沼の方々との交流

会(さんま祭り)では、職員が秋刀魚を焼き、地域の方々に提供するなど祭りスタッフとして活躍しました。

また、「緑と大地の会」と協力してヒガンバナの球根植付けを行うとともに、葦崎愛生幼稚園児との交流会も開催しました。

さらに、今年度も実習生として、県内の保育福祉関係の大学・専門学校4機関から9名の学生・生徒を受け入れるとともに、山梨県歯科衛生専門学校からは2回の実習・刷掃指導の受け入れも行いました。

5 大規模災害と防災

月ごとに、夜間想定などの訓練項目や警戒宣言発令時の対応等重点指導事項を定め、毎月避難訓練を実施するとともに、9月には穴山町が行う地域防災避難訓練に利用者と共に職員を参加させました。

また、地域防災力の強化に向け、自主防災組織の中心となり、防災啓発活動や防災対策を推進する地域防災リーダーになり得る職員を養成するため、葦崎市内在住職員1名に防災士の資格を取得させました。

さらに、大規模災害発生時には、当施設が臨時避難所として地域の被災者を受け入れることとしているため、新屋内活動棟の建設に当たっては、こうした機能を併せ持つ地域交流センターとして設計を行ったところです。

おわりに

障害福祉政策を取り巻く環境はめまぐるしく変化し、今年度からの障害福祉サービス報酬改定では、①量から質への転換、②効率的・効果的な配分、③重度障害者・医療的ケア児対策、④経過的措置の解消を図っていくという方針が示されました。

利用者の高齢化・重度化が進む穴山の里としても、今後も職員教育の更なる充実を図るなどして、強度行動障害者支援の充実・強化等より高品質で効果的な取組を積極的に進めてまいります。

また、職員一人一人が各々のキャリアビジョンを描ける働きやすい職場環境づくりにも取り組み、より充実した利用者支援が行える施設づくりを目指してまいります。

以上

平成 30 年度

障害者支援施設 穴山の里 事業報告

はじめに

『真の福祉を追求していこう』という法人スローガンのもと、利用者の自立と社会活動への参加を促進し、利用者の能力や特性、環境に即した適切な支援を行うことなどを運営方針として、5項目の具体的な事業目標を定め、年間を通じて活動を展開してまいりました。その結果、おおむね所期の目標を達成することができました。

また、平成 30 年度は障害福祉サービスの報酬改定の年でしたが、「制度の持続可能性の確保を目的とした効率的かつ効果的なサービス提供報酬体系」となった新制度の趣旨に対応し、強度行動障害をもつ利用者への重度障害者支援に重点を置くなど、十分な取組を行うことができました。

運営方針に対する報告

1 施設経営基盤の安定化

地域移行等に伴う退所者がありましたが、その補充も順調に行うことができ、おおむね年間を通して 50 名の定員を確保できました。また、短期利用者の確保にも力を入れ、年間 10 名（前年度 17 名）を受け入れ、延べ受入れ日数は 699 日（前年度 804 日）となりました。

また、強度行動障害への対応についても、後述のとおり所要の措置を講じることができました。

2 利用者本位の施設

利用者及びその家族に満足していただけるサービスの提供ときめ細やかな利用者支援を目指し、生活介護では 1.7 対 1 の人員配置体制を基本とし、施設入所における夜勤職員の配置も 3 名体制で行いました。

また、個別支援計画に基づき利用者一人一人の特性に応じた支援を行い、特に強度行動障害をもつ 34 人の利用者に対しては、支援手順書を作成の上、個別支援計画にも反映させ、支援者養成研修を受講した職員により手厚い個別ケアを行うことができました。

さらに、創作活動や余暇活動を充実させるべく 9 種類の活動項目を掲げ、各利用者の個性や“できること”を伸ばし増やすよう努めました。合唱、絵画、

スポーツクラブは、外部の講師(ボランティア)やNPO 菟崎スポーツクラブの協力により、今年度も活発な活動ができました。

次に安全の確保について、職員からのヒヤリ・ハット報告を参考に事故防止に努めるとともに、「介護事故・虐待・拘束防止委員会」を毎月1回開催し、原因の究明と再発防止策を講じるなど、事故の減少に向け取組を進めたところですが、報告件数は44件となり、昨年度(32件)に比べ12件の増加となりました。事故の発生場所は、日中活動の場や居室、食堂内が大部分を占め、また事故内容で最も多かったものは転倒で17件、次は利用者による器物破損で8件でした。転倒事故については、利用者の高齢化に伴う身体の運動機能の低下が原因と思われ、また器物損壊は強度行動障害を持つ利用者によるものが大多数でした。

3 職員の資質向上

より充実した利用者支援を図るため、年度初めに、職員が目標管理シートにより各自の業務目標を設定し、生活支援員においては、担当利用者の個別支援計画を達成するための進捗管理を行うなどして、自己評価並びに組織による評価を行いました。

また、高齢化・重度化が進む利用者に対する『支援の質の向上』を目的として、「新任職員研修」や「障害者虐待防止・権利擁護研修」、「リーダー研修」をはじめとする様々な研修会・講習会へ延べ59人の職員を派遣し、また、こうした外部研修だけでなく、高齢化する利用者に対し適切に対応できるよう、介護技術の向上等を目的とした内部研修・講習会も随時実施しました。

職員の資格取得については、今年度さらに1名が介護福祉士国家試験に合格し、現在の有資格者は介護福祉士取得者が12名、社会福祉士取得者が3名となっています。

なお、介護事故等を予防するためには、ヒヤリ・ハット事例が重要な情報となりますが、今年度は27件(昨年度30件)の報告がありました。これは事故には至らないものの、事故に直結してもおかしくないリスクへの気づき・発見ですので、今後も職員に対しヒヤリ・ハット事例の報告を促すと同時に、それを検証し職員間で共有する中で、未然防止のための声掛けの励行に繋げるなどして、事故のない安全で快適な施設づくりに努めてまいります。

4 地域との融合

前年度に引き続き、驚宮神社、ふれあいホール、さくら公園などの清掃や側溝の落ち葉取りなどの奉仕活動を行うとともに、町内のイベントへの参加や支援活動を行いました。特に東日本大震災による東北気仙沼の方々との交流

会(さんま祭り)では、職員が秋刀魚を焼き、地域の方々に提供するなど祭りスタッフとして活躍しました。

また、「緑と大地の会」と協力してヒガンバナの球根植付けを行うとともに、葦崎愛生幼稚園児との交流会も開催しました。

さらに、今年度も実習生として、県内の保育福祉関係の大学・専門学校4機関から9名の学生・生徒を受け入れるとともに、山梨県歯科衛生専門学校からは2回の実習・刷掃指導の受け入れも行いました。

5 大規模災害と防災

月ごとに、夜間想定などの訓練項目や警戒宣言発令時の対応等重点指導事項を定め、毎月避難訓練を実施するとともに、9月には穴山町が行う地域防災避難訓練に利用者と共に職員を参加させました。

また、地域防災力の強化に向け、自主防災組織の中心となり、防災啓発活動や防災対策を推進する地域防災リーダーになり得る職員を養成するため、葦崎市内在住職員1名に防災士の資格を取得させました。

さらに、大規模災害発生時には、当施設が臨時避難所として地域の被災者を受け入れることとしているため、新屋内活動棟の建設に当たっては、こうした機能を併せ持つ地域交流センターとして設計を行ったところです。

おわりに

障害福祉政策を取り巻く環境はめまぐるしく変化し、今年度からの障害福祉サービス報酬改定では、①量から質への転換、②効率的・効果的な配分、③重度障害者・医療的ケア児対策、④経過的措置の解消を図っていくという方針が示されました。

利用者の高齢化・重度化が進む穴山の里としても、今後も職員教育の更なる充実を図るなどして、強度行動障害者支援の充実・強化等より高品質で効果的な取組を積極的に進めてまいります。

また、職員一人一人が各々のキャリアビジョンを描ける働きやすい職場環境づくりにも取り組み、より充実した利用者支援が行える施設づくりを目指してまいります。

以上

平成30年度

多機能型事業所 わ〜く穴山の里 事業報告

わ〜く穴山の里は、平成16年に開所し15年目を迎えました。就労B20名の定員に対し22名、生活介護定員12名に対し12名、計34名の方が利用されております。「生きる力を身につける」テーマを掲げ、支援を展開しております。

1 就労支援収入・給付収入の安定化

30年度は就労支援収入を980万円に目標設定し、1,146万円の作業収益となりました。賞与も2回お渡しできており、平均工賃月額を¥28,049で申請いたしました。

また、次年度に向けて新たに1名の利用者を迎えました。定員増に向けた見学会や実習の機会、更に各支援学校との情報交換の場に積極的に向かうことで、繋がりを強化しました。

2 利用者本位の事業展開

今年度も「生きる力を身につける」テーマのもと、就労支援継続B型では作業の安定した生産力、気持ちを伝え相談することに取り組みました。生活介護では様々な経験値を積み、多くの方と交流することができました。

3 職員の質の向上

目標管理シートを使った取り組みでは、取り組みや成果が全職員で共有できるよう、会議で進捗状況を発表する機会を設けました。また、外部研修や他事業交流においても会議内にて全職員で共有しました。

4 相談支援事業者との連携

高齢化が課題となり始めている中、在宅の利用者様にはご家族やご本人様の高齢化や病気などから生活の場面が大きく変わる事案も増えてきました。相談支援事業者との密な情報共有により、円滑なサービス提供に貢献できると共に、全体を把握しながら支援に当たることが出来ました。また、今後の利用者数拡大に向けての連携も強化しました。

5 「知る機会」への啓発活動

市内中学・高校、商工会など葦崎市内にある多くの場所と繋がる機会を作り、障がいサービスや日中活動について話をさせていただきました。また、教育実習を積極的に受け入れ、興味を持てるよう進めました。

平成30年度

多機能型事業所 わ〜く穴山の里 主な出来事

月 日	出来事
4月 9日	ともだちの会 周辺清掃 (職員含め 23名参加)
14日	ともだちの会 新年度総会・さくら公園にて花見 (職員含め 35名参加)
16日	ともだちの会 (職員含め 15名参加)
17日	ともだちの会 駅舎清掃 (職員含め 8名参加)
18日	体力測定会 (職員含め 44名参加)
27日	ともだちの会 紙芝居 (職員含め 44名参加)
5月 2日	お茶会 (外部講師を招いて 職員含め 19名参加)
14日	ともだちの会 穴山郵便局周辺清掃 (職員含め 10名参加)
21日	ともだちの会 周辺清掃 (職員含め 19名参加)
6月 7日	ともだちの会 穴山郵便局周辺清掃 (職員含め 19名参加)
12日	ともだちの会 駅舎清掃 (職員含め 8名参加)
22日	運動会 (職員保護者含め 60名参加)
29日	ともだちの会 周辺清掃 (職員含め 17名参加)
7月 7日	ともだちの会 七夕 (職員含め 43名参加)
11日	ともだちの会 穴山郵便局周辺清掃 (職員含め 8名参加)
14日	菰崎シティージュニアコーラスコンサート (職員保護者等含め 96名参加)
8月 8日	外出昼食会 (すたみな太郎にて 職員含め名)
20日	ともだちの会 駅舎清掃 (職員含め 9名参加)
31日	生活介護外出 (職員含め 14名参加)
9月 5日	ともだちの会 駅舎清掃 (職員含め 8名参加)
13日	総合型スポーツ 穴山の里と合同 (職員含め 17名参加)
22日	ともだちの会 十五夜 歌と踊りの会 (職員含め 14名)
10月 1日	わ〜く1周年記念行事 (職員等含め 49名参加)
10月 3日	ともだちの会 駅舎清掃 (職員含め 8名参加)
5日	ともだちの会 穴山郵便局周辺清掃 (職員含め 14名)
10日	ともだちの会 周辺清掃 (職員含め 21名参加)
19日	ともだちの会 十三夜 防災について学ぶ会 (職員含め 40名参加)
26日	日帰り旅行 (群馬方面 職員保護者含め 46名参加)
11月 2日	ともだちの会 駅舎清掃 (職員含め 11名参加)
5日	ともだちの会 穴山郵便局周辺清掃 (職員含め 11名参加)
7日	ともだちの会 周辺清掃 (職員含め 21名参加)
13日	おにぎりバイキング (所内にて 職員含め 33名参加)
12月 5日	ともだちの会 穴山郵便局周辺清掃 (職員含め 10名)

7日	ともだちの会 穴山郵便局周辺清掃 (職員含め12名参加)
28日	外出昼食会 峡北消防本部見学 (すたみな太郎にて 職員含め46名参加)
1月 5日	ともだちの会 駅舎清掃 (職員含め8名参加)
11日	ともだちの会 穴山郵便局周辺清掃 (職員含め11名参加)
19日	ともだちの会 周辺清掃 (職員含め25名参加)
2月 1日	ともだちの会 節分 (職員含め41名参加)
8日	ともだちの会 穴山郵便局周辺清掃 (職員含め11名参加)
14日	バレンタインデー (職員含め45名参加)
15日	ともだちの会 周辺清掃 (職員含め25名参加)
3月 2日	ともだちの会 駅舎清掃 (職員含め8名参加)
14日	ホワイトデー ともだちの会表彰式 (職員含め49名参加)
15日	ともだちの会 穴山郵便局周辺清掃 (職員含め15名参加)
20日	ともだちの会 周辺清掃 (職員含め13名参加)
22日	生活介護外出 人ねっこアート展 (職員含め7名参加)
30日	菰崎東中学校吹奏楽部コンサート (職員保護者等含め97名参加)
その他	生活介護 総合型スポーツ活動 (2回/月)
	習字教室 (1回/月)

平成30年度

共同生活事業 事業報告

平成30年度は、地域生活を営むことを目標として、精神、経済、生活面で自立し個人の能力を生かしながら地域社会との接点を持ち、人として豊かな日常生活を送ることが出来るよう支援を行ってまいりました。また、利用者支援のあり方として高齢化、重度化への対応を同時に取り組んでおります。

1.バックアップ施設・防災連絡体制（日中・夜間）

障害者支援施設穴山の里及び多機能型事業所わ〜く穴山の里を拠点とし、日中・夜間等の健康管理を含めた連携、支援体制の確保をしております。夜間支援体制については引き続き継続契約を結び、防災・防犯等の民間警備会社（セコム）と連携を図り安全体制の確保に努めております。また本年度職員1名が防災士の研修に参加し資格を取得しております。

2.入居者の生活の基本

現在、当事業所においても利用者全員が40代以上であり、60代以上の利用者が4割を超え、最高齢の利用者様は77歳となり高齢化が進んでおります。数年前から障害福祉サービスと介護保険サービスの併用を行っており、穴山の杜短期入所施設を月に一度利用させていただいております。今後数名の利用者様においては介護保険サービスの申請も検討している状況です。高齢・身体機能低下に伴い、GH内入れ替えを実施しました。今後も利用者の日常生活等の状況を見て判断してまいります。

◎障害福祉サービスの提供

入居者の日常生活を支援するため、主に次のサービスを提供しました。

- ①利用者に対する相談援助
- ②食事の提供
- ③入浴・排泄・食事の介助
- ④健康管理（バイタルチェック、服薬見守り）
- ⑤金銭管理に関する支援
- ⑥余暇活動の支援
- ⑦緊急時の対応
- ⑧日常生活に係る援助（入浴準備・洗濯・掃除・配膳）

（日中活動先の確保）

日中活動先としてわ〜く穴山の里：20名・穴山の杜：1名・富士工器：2名・能見荘：1名と就労に向けて訓練を受けながら働いて工賃を得ることを主体に生活の基盤確保に努めてまいりました。また生活介護を利用している利用者様においては、創作活動、身体機能や生活能力の向上のための活動を通じ、自立の促進と社会参加の増進に繋がるように努めてまいりました。今後も日中活動先と連携し、常に情報の共有を図りより良い支援が行えるように努めてまいります。

(休日・奉仕・余暇)

安定した運営、充実した支援に取り組み安全に生活できる環境作り、安心感のあるホームの生活づくりにも努めました。その中で大型家具の移動や衣類・生活用品の整理整頓を利用者と共に行いました。

地域奉仕活動として、JR穴山駅舎・穴山郵便局周辺の清掃活動をケアホーム利用者・職員・世話人の方々が中心となり活動をしております。

余暇活動としては、穴山の里太鼓クラブの活動に参加、現在各ホームから希望者7名の方々が毎週1回、ボランティアの先生のご指導の下、日々の上達に向けて頑張っております。練習の成果も含め、地域行事の場、自衛隊北富士駐屯地記念式典での披露・県内福祉施設慰問演奏など、積極的に活動範囲を広め発表する喜び、成果を感じる事が出来るよう余暇活動の充実を図っております。

休日には、公共交通機関を利用し買い物等の外出計画を立てて行い、単独外出が困難な利用者様においては穴山の杜の売店を利用させていただき、できることを増やす支援を行っています。

3.保護者・関係各所との連携

個別懇談、電話相談等により利用者、保護者との信頼関係を築き、個人の処遇についてきめ細やかな支援を実施いたしました。

地域の交流関係、他事業所、保険、医療、福祉サービスとの連携を取り総合的なサービスに努めました。

4.業務報告

毎月第1木曜日に、世話人(12名)職員5名の参加による報告会を開催し、各ホームから利用者状況報告、業務収支状況報告・日中活動先からの状況報告・施設研修を行い業務運営・資質向上に努めております。

各ホームの会議・巡回等も定期的に行い、世話人との意見交換・情報交換し、相談・協力し合える風通しの良い環境作りに努めてまいりました。

平成30年度 共同生活事業 主な出来事

月 日	出 来 事
4月8日	穴山町さくら祭り
4月17日～	夜勤者健康診断
4月22日	陸上自衛隊北富士駐屯地 太鼓演奏
5月3日	バーベキュー（ケアホーム）
5月5日	映画鑑賞（イオンモール甲府昭和）
7月7日	七夕祭り
6月16日	太鼓衆一気公演鑑賞（韭崎文化ホール）
6月24日	韭崎市吹奏楽団定期演奏会（韭崎文化ホール）
7月8日	ハートコンサート見学（双葉）
7月16日	太鼓レッスン（勤労センター）
7月22日	映画鑑賞会（韭崎文化ホール）（利用者28名）
7月27日	甲府・春光園にて太鼓演奏
8月5日	信和会夏祭り 太鼓演奏
8月10～16日	夏季帰省
8月14日	次第窪夏祭り参加
8月19日	富士総合火力演習見学（東富士演習場）
8月20日	なごみの郷 太鼓演奏
9月1日	避難訓練
9月9日	瑞宝太鼓見学（須玉ふれあい館ホール）
10月12日	健康診断
10月13日	穴山町 さんま祭り 太鼓演奏
10月26日	わーく一日旅行
11月2～3日	穴山町文化祭
11月15,17,22日	インフルエンザ予防接種
11月23日	穴山の里文化祭
12月22日	クリスマス会
12月29日	日帰り外出（湯殿館）（利用者14名）
1月14日	韭崎工高瑞宝太鼓発表会見学（韭崎文化ホール）
1月16日	GH合同新年会
3月9、16日	ポップサーカス鑑賞（ラザウォーク甲斐双葉）
3月21日	人ねっこアート展鑑賞（山梨県立美術館）
その他	外食：各ホーム：毎月1～2回 毎週1回 太鼓の練習 不定期：映画・カラオケ外出 利用者外出 単独：月1回 付き添い：月1回

平成30年度

特別養護老人ホーム 穴山の杜 事業報告

法人運営方針

真の福祉を追求していこう

事業運営方針

今までの暮らしの継続を！

ユニットケア、24時間シートを基本とし、利用者に住み慣れた家庭での暮らしを提供する

事業目標

5つのゼロへの挑戦

オムツゼロ・・・排泄はトイレで、を目標に活動した結果、身体上の理由で2名の利用者がベッド上でのパット交換となっていますがその他の利用者は達成できています。この活動には他施設からも見学、研修の依頼があり先進的な取り組みとなっています。

機械浴ゼロ・・・家庭的なヒノキ風呂で温かみのある快適な入浴を提供することを目指して推進した結果、職員には負担が増すことになっていますが利用者には大変満足してもらっております。

拘束ゼロ・・・入居者の尊厳、人権確保することは大きな義務です。身体拘束や言葉での行動規制（スピーチロック）を無くすため自己評価、他己評価により意識を高めています。その結果として利用者への拘束はゼロ（皆無）で継続しています。

脱水ゼロ・・・水分摂取量1日平均800cc～1500ccで身体機能の維持を図る利用者一人一人の嗜好に合わせた水分を提供できたことによりほぼ全員目的を達成できた

下剤ゼロ・・・水分摂取、規則的な生活、機能訓練を行うことで下剤を使わない生活の実現を目指しました。病気により下剤を外せない入居者以外は下剤ゼロに近づけることができました。

1、委員会活動

全員参加の委員会活動を通して運営目標の達成、委員会目標の達成を図る

◎介護力向上委員会

ユニットケア、オムツゼロ、認知症ケア等季節技術向上に関する活動
自施設内での活動だけでなく他施設等の見学交流も実施し介護レベルの向上に努めました。

◎安全衛生委員会

施設内の感染症予防、発生時の対応訓練、褥瘡症状未然防止の活動については、年2回食中毒、感染症の研修を新人職員を含めて実施し、また手洗いチェックで日頃の手洗いの甘さがわかり手洗いの重要性が認識できました。

◎介護事故、拘束、虐待防止委員会

身体機能が低下した利用者の事故防止、利用者の尊厳、人権擁護のための活動
この活動は施設内（密室）で起こりやすい拘束、虐待については県でも一番の関心ごとになっています。介護事故と拘束、虐待は密接な関わりがあり職員の意識改革がなければなりません。穴山の杜では拘束、虐待ゼロ化活動を展開し成果を上げています。

◎接遇、レク、環境整備委員会

入居者、家族、職員間の礼儀作法の徹底
笑顔、言葉遣い、態度がすべての方に満足していただける教育、指導活動
生活のマナー化防止の活動の一環で喫茶コーナーでのお茶会で各自が好きなものを選び他の利用者と楽しく過ごす時間を設定し好評です。施設内外の環境美化の推進活動では1月より月2回フラワーアレンジメント教室を開催し職員が飾った花を各所に飾り潤いのある雰囲気が出てご家族の方々からも好評です。

2、介護ロボット活用の推進

介護ロボ（見守り機器）の導入により利用者の自己低減並びに職員介護負担軽減を目的として試験的に導入しました。

導入機器はベッドにセットし利用者の動きによりアラームで警報が出る又、呼吸状態等がモニターに記録されます。この機器は各ユニット2台合計12台導入し、この機器の成果を確認するため介護ロボット運営委員会を設置し定期的な会合で効果の確認を行っています。

職員の介護負担軽減の直接効果はまだ確認できませんが利用者の事故低減につながっています。

3、職員研修

中堅職員に対する研修

4名の職員について年間を通しての研修を実施しています。研修の目的はこれか

らの中堅職員として業務に対する自覚とアグレッシブな気持ちの醸成を図ること
です。

外部研修

研修参加件数・・・23件

延べ参加人員・・・43人

4、防災（地震）防火対策の徹底

災害発生を想定し利用者及び諸金の飲料水、生活水の備蓄

・飲料水（ペットボトル2L）備蓄量・・・144L・・・4日分

外部タンクからの利用も可

・生活水（ポリタンク20L）備蓄量・・・400L・・・4日分

・エレベーター緊急電源設置

停電時にはエレベーターの稼働ができないため 発電機を設置し緊急用に備え
ました。 これにより停電時でもエレベーターの使用が可能となり食事の運搬、
利用者の利便に供することができます。

・防火防災訓練

夜間避難訓練・・・10月11日実施 消火訓練実施・・・6月12日

5、入居者に潤いと楽しさのある生活環境に実現

・外部団体との連携交流

各種団体より13回の慰問していただき利用者との交流を図りました。

特に保育園児の訪問が入居者には好評です。

・積極的な外出で気分転換

入居屋の高齢化重度化で外出が困難になりつつありますが施設周辺の自然環境を
楽しむ外出の機会を積極的に持ち気分転換を図りました。

平成30年度 穴山の杜 主な出来事

	行事・出来事
4月2日	辞令交付式
11日	お話し会（ロバとうさぎの会傾聴ボランティア）
23日	お楽しみ会（初花会、松花会による日本舞踊）
5月8日	音楽会（アンサンブルリベカによるコーラス）
9日	お話し会（ロバとうさぎの会傾聴ボランティア）
23日	音楽会（メイプル会によるオカリナ演奏）
6月6日	お話し会（ロバとうさぎの会傾聴ボランティア）
12、19日	消化訓練
13日	愛生幼稚園児慰問
17日	環境整備（利用者家族対象 32家族36名参加）
7月4日	お話し会（ロバとうさぎの会傾聴ボランティア）
8月5日	地域ふれあい夏まつり
8日	お話し会（ロバとうさぎの会傾聴ボランティア）
9月12日	お話し会（ロバとうさぎの会傾聴ボランティア）
10月2日	お話し会（ロバとうさぎの会傾聴ボランティア）
10日	秋の健康診断（利用者・職員対象）
11日	夜間想定防災訓練
11月7日	お話し会（ロバとうさぎの会傾聴ボランティア）
22日	環境整備（利用者家族対象 22家族27名）
15日	愛生幼稚園児慰問
2月10日	山梨県老施協研究総会成果発表

平成30年度

穴山の杜 短期入所生活介護事業所 事業報告

1 はじめに

事業所がスタートして丸3年が経過しました。

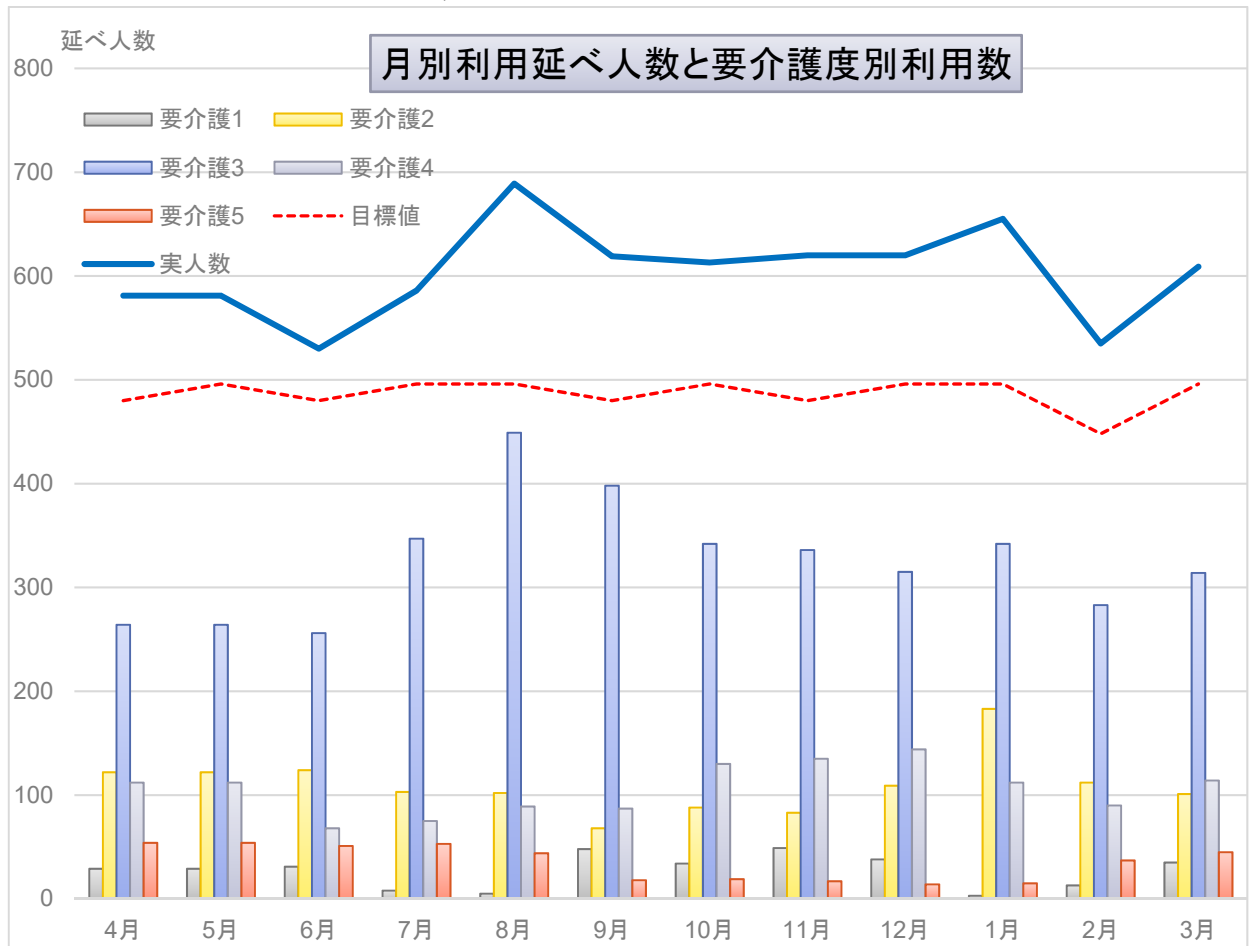
この3年は事業所の知名度をいかに上げるかということ、利用希望を一切断らず、可能な限り受け入れ、地域のニーズにより応えることで、直接に収入に繋がることもあり、利用を増やすことに重点をおいてきました。

2 今年度の実績

① 利用率80%の確保（地域ニーズの情報収集と地域との連携）

今年度は昨年度よりも5%アップの利用率を目指して行ってきました。

年度当初から順調に利用を伸ばし、年間を通して全て目標値を上回ることができました（下記グラフ参照）。



2月は日数が少ないこともありますが、施設内で初めてインフルエンザが流行し、受け入れも制限したことで利用率も落ちました。これまでは夏、冬の気候の変化が著しく体調を壊しやすい時季に、自宅で過ごすことが困難で利用が上がる傾向にありましたが、今年度は年間を通してコンスタントに利用申し込みがあり、それだけ地域の高齢者に対して泊まる場所のニーズが多い

ことが解ってきました。

利用の内訳は、これまで同様要介護3が一番多く、特養入居も3以上の制限があることから要介護3が在宅でサービスを受ける境界線で、それ以上重くなると施設入所の方が多くなるために利用が少なくなり、介護度が低い方はご家族の都合や休息の利用で、短期間での利用となり利用が少なくなっているのではないかと推測できます。

② 福祉サービスの質の向上（職員資質の向上）

法人全体での取り組みでもあり、目標管理シートに関しては年度当初個人の年間目標を設定し、それに対して毎月の目標、評価をすることで行ってきました。取り組み1年目ということで、まずは自分のやるべきことを明確に文字にすることで、職員の意識付けはできたのではないかと思います。

また職員一人一人の介護の力の力をより付けようと、外部への研修の参加を考えていましたが、利用率が上がることによる利用者の受け入れ等の対応で人間的時間的に非常に厳しく、同法人他施設の協力も仰ぎましたが、結果全くできませんでした。

3 反省および今後の課題

3年間の経過の中で居宅ケアマネージャーとの関係づくりもでき、個々の利用者の現在の生活を大切にされたケア、ご家族や利用者の意向に沿ったケアでサービス提供の信頼度も増し、確実に利用は増やすことができました。当然利用を増やすことで事業収入自体もアップし、当初の計画よりも数値的には実績を上げることができました。

まずは利用を上げることに拘り、どんな状態の利用者も可能な限り受け入れることで、実際は大変でしたが、そのことで少なからず職員の介護の力が身に着くようになったことも事実としてあります。

しかし、今後はより利用に満足していただくために、『穴山の杜 短期』独自の色を出しながら、より専門的な知識を身に着けてサービスを提供していかねばならないと考えます。それには職員が力を付けなければなりません。特に今年度達成できなかった職員資質の向上のために、施設内や法人内だけでなく、少しでも外部研修の機会を設け、広い視野と知識が持てるように努めてまいりたいと思います。

平成30年度

穴山の杜短期入所生活介護事業所 主な出来事

日 付	内 容
4月 1日	開所記念
2日	辞令交付式 お茶会
24日	第三者委員来所
5月14日～	職員腰痛検査
21日	余暇活動（アジサイブローチ作り）
22日	花見ドライブ（甲斐市） 歌とマジック慰問
24日	おやつレクリエーション（蓬饅頭作り）
6月25日	介護サービス等事業者集団指導
27日	おやつレクリエーション（クッキー作り）
7月 2日	新採職員フォローアップ研修
10日	韭崎市介護相談員来所
11日	消防署建物検査
17日	第三者委員来所
8月22日	おやつレクリエーション（パフェ作り）
9月21日	おやつレクリエーション（芋餅作り）
26日	オカリナ演奏慰問
10月10日	職員健康診断
23日	第三者委員来所
26日	おやつレクリエーション（どら焼き作り）
11月27日	おやつレクリエーション（柚子饅頭作り）
12月25日	クリスマス会
29日	防災（通報・避難・消火）訓練
1月 11日	鏡開き（お汁粉作り）
15日	レクリエーション（繭玉作り）
2月 18日	高齢者権利擁護研修
26日	第三者委員来所
3月22日	おやつレクリエーション（たこ焼き作り）

平成30年度

相談支援事業所 さくら 事業報告

1 平成30年度の行政動向

30年度は「報酬単価の大幅な見直し」がなされ、「計画相談」については入所施設利用者のみ新単価でスタートし、地域在住利用者の加算のみ適用し、実質的には2019年度から新単価へと移行することと決められました。

しかし行政各々の受け入れ方が異なり、特に東京都に関しては通常【単価は下がるが、年1回から2回へ増加して計画を作成する】ところを、最終的には行政独自の判断で可との視点を述べて【単価は下げるが、今まで通りに年1回のみ計画作成とする】と決定通知を出す行政もありました。

「計画相談」の事業所も人数が増えれば特定加算の対象にもなりますが、市内ではこれを取得する事業所は無く、親の会など母体が大きなのところができる部分であり、小さなのところでは兼務者が増えることで通常業務との合間に計画を作ることの大変さに反比例して報酬単価の減収により、休止する事業所も他市には出てきています。

これでは本来の「計画相談の質の向上」には結びつかないと考えます。

2 「さくら」の実績（事業目標3点における報告）

① 個々に応じたプランの提示…について。

30年度も様々なケースに直面しました。前年度から外国籍の方を担当していますが日本語では難しいとの話から、計画書の書式を工夫して母国語と平仮名表記の二通りで作成したり、発達障がいをお持ちの方には文字よりも絵を挿入して分かりやすい表記に…と努めました。

それらを関係者間で共有することで、その方の障がい特性を事業所に伝える一つのツールとしても役立てることができています。

② 相談体制の質の向上…について。

「質の向上」として加算の対象となる研修（強度行動障害）に参加し、加算を取得（作成者一人につき、350円）しました。

そして一人の相談員が作成する月の作成者限度35名の超過を考慮して、兼務者を1名配置いたしました。今年度に至ってはその数を超える月はなく、結果として市内の成人利用者も大幅な増加はないという判断材料にもつながりました。

③ 他職種との連携の可視化。

30年度は「障がい福祉サービス」から「介護保険」へと移行する方がおり、制度の違いについて事前に行政から説明の機会を持つことに重点を置いて進めました。

「障がい福祉サービス」利用者は殆どの方が自己負担はありません。しかし「介護保険」を利用するようになると1割負担が発生します。今までよりも支出が多くなること。介護認定によっては非該当になる場合もあることなど、現実的な話をするように心掛けました。

また身体状況の悪化から入院された利用者数名もおり、「介護保険」担当者や「医療関係者」へご本人の状態像(人となり)を資料を以って説明し、加算の一つとして収入に結びつけ、過去最高の収入となりました。

3 おわりに

令和元年度が始まり、全てが「新単価」での作成となりました。

1ヶ月を経過して、小さな加算でも残らず拾って作成してみました。予想を超える事務量です。

相談員は時にその方の入退院・状態の悪化や新規利用者の対応などから一人に係りきりになることもあり、事務を後回しにすることも増えています。今まで以上に1ヶ月のスケジュール管理をきちんと行い、30年度の収入に近づけるようにしていきたいと思えます。

以上

※事業開始当初から利用者 累計 208名

平成31年3月末現在 利用者数 132名

